

岡山パブリック法律事務所 岡山大学内支所
開所式・開設記念シンポジウムの御案内

謹啓 新春の候ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、岡山大学法科大学院の教育につきましては、格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「地域に根ざした法曹の養成」を理念とする岡山大学法科大学院では、平成17年3月から岡山弁護士会の支援により、学内に附設法律事務所を設置し、教育面でさまざまな連携を行ってまいりました。このたび、附設法律事務所の所長弁護士が交替する運びとなり、これを機に、新たに「**弁護士法人岡山パブリック法律事務所 岡山大学内支所**」が開設されることとなりました。

つきましては、下記のとおり開所式を開催するとともに、「クリニック法律事務所サミットー法科大学院における臨床教育の役割とあり方」と題する開設記念公開シンポジウムを別紙要領で開催することにいたしました。時節柄ご多忙中のこととは存じますが、是非ご臨席を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

敬 白

平成19年3月吉日

岡山大学大学院法務研究科長 赤松 秀岳
岡山パブリック法律事務所代表社員弁護士 水谷 賢

記

1 日 時 平成19年4月14日（土）13時30分～17時

2 場 所 岡山大学文化科学系総合研究棟2階 共同研究室
岡山市津島中三丁目1番1号 電話 086-251-7345

3 次 第

I 開所式（13時30分～14時00分）

法務研究科長挨拶

来賓祝辞

事務所代表者挨拶

II シンポジウム（14時00分～17時00分）

「クリニック法律事務所サミットー法科大学院における臨床教育の役割とあり方」